

第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画（案） について、市民の皆様への御意見を募集します！

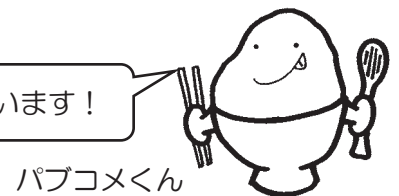
身近な安心・安全を一緒に考えてみませんか？



京都市では、市民の皆様が犯罪や交通事故の被害に遭わない安心して安全に暮らせるまちを目指し、京都市の安心安全の羅針盤となる「第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画」の策定に向けて、検討を進めております。

この度、学識経験者や各種団体の代表、市民公募委員等で構成する京都市生活安全施策審議会をはじめとする関係機関との議論等を経て、計画の案をとりまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

あなたの御意見をお待ちしています！



パブコメくん

募集期間

令和3年1月29日（金）～令和3年3月1日（月）【必着】

<提出方法>

京都市ホームページの意見募集フォーム、郵送、FAX、電子メール、持参等で御提出ください。様式は自由です。本リーフレット中の「御意見記入用紙」も御利用いただけます。

<応募先及び問合せ先>

〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館4階
京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課

【電話】075-222-3193

【FAX】075-213-5539

【電子メール】kurashianzen@city.kyoto.lg.jp

【意見募集フォーム】<https://>～～

こちらから意見募集フォームへ

QRコード

第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画とは・・・

「京都市生活安全条例」に基づき策定される、生活安全施策を総合的かつ計画的に推進するための「市民及び観光旅行者等の安全の確保に関する基本的な計画」です。

今回、意見募集をするのは、条例に基づく3回目の計画であり、以下の6つの章で構成しています。

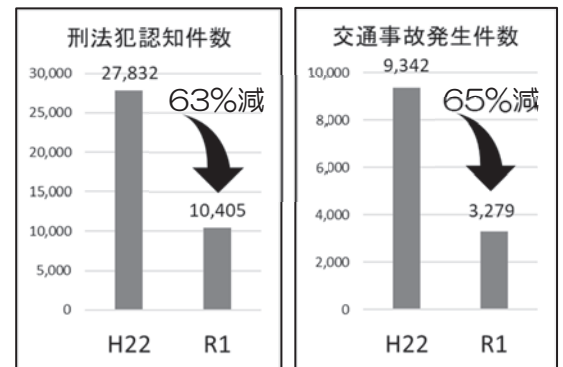
第1章 はじめに

これまでの取組及び成果

- 現行の第2次基本計画（取組期間：平成23年度～令和2年度）のもと、「京都市犯罪被害者等支援条例」「京都市暴力団排除条例」等の新たな条例を施行
- 平成26年7月に京都府警察と協定締結し進めてきた「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動（※裏表紙中段を参照）」は、522団体が参画する市民総ぐるみの運動に発展
- 1,800台以上の防犯カメラを設置補助（令和元年度末時点）
- 様々な取組の結果、刑法犯認知件数や交通事故発生件数は10年間で大きく減少

計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間



第2章 現状と課題

様々な取組を進めてきた結果、刑法犯認知件数は10年間で63%減少（H22：27,832件→R1：10,405件）し、安心して暮らせるまちであると思う市民の割合（体感治安）も一定上昇（H22：38.9%→R1：47.0%）した一方で、新たな課題も見えてきました。

- 【行為者の低年齢化】薬物乱用やSNS等を通じた加害など14歳未満の触法少年の増加の懸念
- 【犯罪被害の多様化】情報通信技術の進展に伴うサイバー犯罪被害の増加、特殊詐欺の手口の巧妙化
- 【体感治安の伸び悩み】全国的な凶悪事件の発生等による不安
- 【交通安全対策】高齢運転者が関係する交通事故、あおり運転、ながら運転による交通事故
- 【その他】防犯活動従事者の担い手不足、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた防犯の取組

第3章 重点戦略（3つの柱）と成果指標

将来像（基本理念、目指すべき社会）

【基本理念】

すべての世代の、より多くの市民等による活動や発信などにより、市民全体の安心安全を形成していく

【目指すべき社会】

- ① 個人・団体・事業者などあらゆる活動主体が防犯活動等に取り組んでいる社会
- ② どのような状況下においても防犯活動等が継続できる社会
- ③ 犯罪が発生し、被害が生じても、それを乗り越えて、安心して、暮らせる社会

重点戦略（3つの柱）について

【柱1】 犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進

- (1) 犯罪や交通事故が発生しにくい環境の整備
- (2) 市民一人一人の防犯力、交通事故防止力の向上
- (3) 犯罪等による被害が生じた場合の被害者等の支援

【柱2】 地域における「見せる防犯」の拡大 ～防犯活動の活性化～

- (1) 市民・事業者等が防犯活動等に積極的に参加できるための取組の推進
- (2) 地域における身近な防犯の目を増加させる取組の推進

【柱3】 新たな社会状況の変化に対応した取組の推進

- (1) 急速に進化・多様化する情報通信社会への対応
- (2) すべての人が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現
- (3) 予測できない、突発的な危機にも対応し、絶やすことのない持続可能な防犯活動の推進

成果指標について

指標	目標（令和7年度まで）
刑法犯認知件数 《安全を測る指数》	1万件以下を維持 (京都府警察において認知した京都市内の刑法犯の発生件数)
体感治安 《安心を測る指数》	50%以上 (市民アンケート調査等において安心して暮らせるまちであると回答した人の割合)

※ 交通安全に関する指標は、令和3年度中に策定予定の第11次京都市交通安全計画に委ねる。

第4章 重点戦略に基づく施策の推進

3つの重点戦略（柱）に基づき、様々な施策を推進いたします。

【柱1】 犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進

様々な活動主体が一体となった体制を一層強固なものとし、個々の犯罪への対策をきめ細かに実施するとともに、犯罪に繋がる可能性のある行為（消費者トラブルなど）への取組も進めるなど、犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりを推進していきます。

＜主な推進施策例＞

- 防犯カメラ設置促進補助事業
- 様々な情報媒体を活用した市民等の防犯意識向上のための広報啓発活動の推進
- 高齢運転者事故防止支援事業 など



【柱2】 地域における「見せる防犯」の拡大 ～防犯活動の活性化～

より多くの地域住民が防犯・交通安全活動に参加できるよう、あらゆる機会をとらえて働きかけを行います。また、「見せる防犯^(※)」を拡大させることで、犯罪企図者に「この地域には入りにくい」と思わせ、地域全体の防犯力の向上を図ります。

＜主な推進施策例＞

- 「見せる防犯」普及促進事業
- 地域コミュニティ活性化策の推進 など

※「見せる防犯」とは・・・

防犯活動の存在を視覚的に訴えることで犯罪抑止効果を高める取組。

- (例) ・「パトロール中」プレートを掲げて見守り
- ・防犯標語やポスター等の掲示 など

【柱3】新たな社会状況の変化に対応した取組の推進

情報通信社会の進化・多様化に伴うサイバー犯罪被害の危険性、新型コロナウイルス感染症による影響、地域コミュニティの形の変化、再犯防止等、複雑化・多様化する社会状況の変化に対応した取組を実施してまいります。

さらに、どのような状況下においても、地域等による「自分たちの地域は自分たちで守る活動」を継続・発展することができるよう、地域等の防犯・交通安全活動に役立つ情報を積極的に発信してまいります。

<主な推進施策例>

- サイバー犯罪被害防止のための市民意識向上の取組
- 再犯防止対策の推進
- 地域等による取組の好事例や最新の犯罪情勢等の積極的な情報発信 など



世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

3つの重点戦略（柱）すべてに関連

平成26年7月、京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、地域の特性や課題に応じた、安心安全のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進することなどを内容とする協定を締結（協定期間：令和2年度末まで）し、取組を展開してきました。

<<今後の展開>>

- 京都市と京都府警察は、新たに協定を締結（協定期間：令和7年度末まで）
- 第3次京都市生活安全基本計画における防犯面の主力事業の一つとして位置づけ
- これまで展開してきた推進運動を土台として、市民・事業者等と連携し、推進運動を深化・発展



第5章 計画の推進及び進化

犯罪情勢の変化、新たな状況変化等を踏まえ、注力すべき重点取組を検討して毎年度作成する実施計画の中に盛り込むなど、その時々に応じたきめ細かな取組を推進します。

第6章 その他

計画策定時に発行する計画冊子には、「見せる防犯の活動例」「犯罪者に狙われやすい行動」「交通事故防止の対策」等、市民の皆様役に役立つ防犯・交通事故防止の情報を掲載します。

**本リーフレット掲載の計画（案）は概要版です。
全文は、以下のホームページに掲載しています。**



(左) くらしあんぜんくん
(右) くらしあんしんくん

<京都市情報館ホームページ>

<http://www.city.kyoto.lg.jp>

QRコード